

電波政策ビジョン懇談会 最終報告書（案）に対する意見の提出

平成26年12月5日

<p>組織名及び 代表者氏名</p>	<p>ソフトバンクモバイル株式会社 代表取締役社長兼 CEO 孫 正義</p> <p>ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役社長兼 CEO 孫 正義</p> <p>ソフトバンク BB 株式会社 代表取締役社長兼 CEO 孫 正義</p>
<p>住 所</p>	<p>東京都港区東新橋一丁目9番1号</p>
<p>連絡先</p>	

項目		御意見
章	項	
<p>第2章 新しい電 波利用の 実現に向 けた新た な目標設 定と実現 方策</p>	<p>3 今後 の移動通 信周波数 割当てに おける方 向性</p>	<p>【原案】</p> <p>(3) 地域用周波数の有効活用</p> <p>④ 地域 BWA の周波数帯の今後の方向性について</p> <p>地域 BWA の新規参入が進まず、また MVNO としての事業展開の拡大が見込まれる場合には、所要の経過期間を講じた上で、当該期間経過後においてもなお利用されていない地域について、現在の原則として1市町村を単位とした割当てを見直し、全国バンド化を検討することが適当であり、全国バンド化については、地域 BWA の「地域の公共の福祉の増進に寄与」という制度趣旨を踏まえ、既存の地域 BWA 事業者には十分配慮しつつ、周波数の割当てを検討することが適当であるとしたところである。このような中間とりまとめの方向性について、今後、着実に実施されていくこと</p>

が必要である。

総務省においては、これらに係る制度整備のうち、地域 BWA への WiMAX Release 2.1AE や AXGP の導入、提供すべき公共サービスに関する市町村との連携等要件の明確化、公平な競争環境の維持を図るための適切な措置を講じることについて、電波監理審議会への諮問・答申（2014 年（平成 26 年）9 月 10 日）を経て、2014 年（平成 26 年）10 月 1 日より施行したところである。なお、電波監理審議会において、地域 BWA 用周波数については、全国バンド化の結論ありきではなく、地域 BWA の活性化が図られることが望ましいため、地域 BWA 事業への参入が促進されるための取組を充実させるべきとの指摘があったことを踏まえ、今後の地域 BWA の在り方につき検討するに当たっては、こうした指摘を十分考慮する必要がある。

【意見要旨】

地域 BWA 帯域（3GPP Band41）は、移動通信用として周波数のひっ迫が予想されるなか、重要な帯域であり、今後の BWA 事業の需要等を見極めるため再度利用意向調査等のアンケートを実施し、この結果を元に全国バンド化等の方策を実施いただくことを要望

【意見】

移動通信の周波数は、需要が増加し既に不足が明らかであり、更に新しい帯域を確保しなくてはならない状況です。本電波政策ビジョン懇談会においてもこの移動通信の周波数確保は重要なテーマとして取り上げられており、2700MHz 幅の更なる確保が必須となっています。

地域 BWA の 2.5GHz 帯は国際標準バンド（3GPP Band41）であり、現在多数の国で商用化が進んでおり、本周波数を利用した端末が今後増加してくると想定されます。

一方、日本では地域 BWA 帯域が 2008 年に開放され、当初は積極的な利用が予想されていましたが、2013 年の広帯域移動無線アクセスシステムに係る臨時の利用状況調査では 95%の市区町村で利用されていないことが公表され、この状況はその後大きく変化はしていません。

弊社はこの活性化の方策として、本電波政策ビジョン懇談会においても全国バンド化を提案し、推奨しておりますが、この帯域は本来地域活性化のために寄与するためのバンドであり、この利用を加速することは重要と考えております。全国バンド化と本来の地域 BWA 事業の活性化は相反するものではなく、早期に全国バンド化する中で、全国事業者が地域と連携を行い、CATV 事業者及び地方公共団体等が公共利用に経済的負担の少ない形で参入の道を開くことは可能と考えております。

従って、地域 BWA 帯域（3GPP Band41）は、移動通信用として周波数の

		<p>ひっ迫が予想されるなか、重要な帯域であり、今後の BWA 事業の需要等を見極めるため再度利用意向調査等のアンケートを実施し、この結果を元に全国バンド化等の方策を実施いただくことを要望致します。</p> <p>但し、全国バンド化にあたって、地域 BWA 帯域の制度趣旨である「公共の福祉の増進への寄与」の点をよく評価して割当てべきであると考えます。</p>
<p>第 1 章 新しい電 波利用の 姿</p>	<p>3 2020 年以降の 主要な移 動通信シ ステム</p>	<p>【原案】</p> <p>(5) 次世代 ITS の実現に向けた電波利用の推進</p> <p>④ 国際調和と国際展開</p> <p>将来の自動走行システムには、車が常に周辺環境等の状況判断、車両制御等を適切に行うことができるよう、車車間や路車間等を直接結ぶ無線通信で、より多くの情報を瞬時に、頻繁にやり取りする高度な協調型 ITS が必要になることが想定されるなど、将来的には 760MHz 帯に加え、更なる使用周波数の確保が求められるものと考えられる。例えば、欧米での 5.9GHz 帯による車車間通信等の標準化動向を念頭に、我が国で現在既に ITS に用いられている 5.8GHz 帯を将来的に利用することを望む声もある。この点、自動車メーカーの団体では、先般、2020 年（平成 32 年）頃又はそれ以降の自動走行システムの実現を目指すに当たり、760MHz 帯の有効活用とともに、5.8GHz 帯を欧米の協調型 ITS とも整合のとれる高度化された方式で利用していくことを想定した検討等を開始している。今後、このような将来の自動走行システム等の周波数使用や無線通信方式の検討に当たっても、国際調和の確保の観点から、5.8GHz 帯の活用も含め、関係者において具体的な検討等が進められる必要がある</p> <p>【意見要旨】</p> <p>ITS の利用帯域は、日本固有の帯域である 760MHz 帯を廃止し、国際標準バンドである 5.8GHz 帯のみの指定とするべきである</p> <p>【意見】</p> <p>700MHz 帯は移動通信にとって重要な周波数であり、この帯域を ITS に指定している国は日本以外にないと認識しております。特に 700MHz 帯は国際標準バンド（3GPP Band28）に指定され、今秋発売された iPhone6 等にも導入されており、今後の需要が見込まれています。</p> <p>このように移動通信用途の需要及び国際標準バンドに指定されていることを考慮し、ITS の利用帯域は日本固有の帯域である 760MHz 帯を廃止し国際標準バンドである 5.8GHz 帯のみの指定とするべきであると考えます。また、車の情報化及び ITS での利用は国際的に移動通信と密接な関係になってきており、第 5 世代移動通信においてもこの利用が促進されるこ</p>

		とを考えると ITS 専用の周波数を割り当てることはその必要性が低くなっていると考えます。従って、ITS の利用帯域は、日本の国際競争力を高めるために、世界の動向を踏まえ、国際協調するべきであると考えます。
その他 (留意事項や情報提供など)		

以上